

6 運用基金の状況

運用基金とは、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、一定の原資金を貸付けなどの方法で回転運用することによって特定の事務又は事業を運営するために設置する基金であり、本市では土地開発基金及び高額療養費支払資金貸付基金が設置され、運用が行われている。

(1) 土地開発基金

運用状況調書

(単位:千円)

区分	前年度末 基金額	基金積立額	取崩額	償還額	本年度末 基金額
現金	925,414	6,403	0	1,108,874	20,40,691
貸付金等の 未償還額	1,953,305	-	-	1,108,874	844,431
計	2,878,719	6,403	0	0	2,885,122

本基金の設置目的は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地をあらかじめ取得することによって市の事業の円滑な執行を図ることにある。

本年度は、前年度末に久留米市土地開発公社に貸し付けていた10億887万4千円が全額償還されている。また、競輪事業特別会計への貸付けからも1億円が繰上げ償還されているが、その残額に係る償還期限は、平成27年度末から33年度末へと延長されている。他に、土地開発公社へ約1億7,296万円、市環境部の廃棄物処理施設等の建設事業に対して約6億6,317万円が、貸し付けられ全額償還されているが、年度中の運用であるため表中の各欄には数字が表れない。それら資金運用による収入として、合わせて運用益金581万2千円及び預金利息等59万1千円が基金に積み立てられた。

その結果基金額は、前年度末より640万3千円増加し、28億8,512万2千円となった。

(2) 高額療養費支払資金貸付基金

運用状況調書

(単位:千円)

区分	前年度末 基金額	貸付額	償還額	本年度末 基金額	運用益金 繰出額 (預金利息)
現金	45,000	81,680	81,680	45,000	9
未償還額	0	-	-	0	-
計	45,000	81,680	81,680	45,000	9

本基金は、久留米市国民健康保険の被保険者に係る高額療養費の支払いに必要な資金の貸付けを行うことにより、医療費支払いの円滑化と市民の健康と生活の安定に寄与することを目的として設置されている。本年度の運用状況は表のとおりである。実績としては、542件の貸付けが行われ、1件当たり平均貸付額は15万1千円弱であった。運用益金9千円は、一般会計に繰り出されている。